

第4号関係（突発的災害（自然災害等））

（対象者）	次の各項目すべてに該当する者 （イ） 経済産業大臣の指定を受けた地域において、1年間以上継続して事業を営んでいること。 ※指定地域は中小企業庁のホームページ参照 http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_4gou.htm （ロ） 経済産業大臣の指定を受けた災害等の発生に起因して、当該災害等の影響を受けた後、原則として最近1カ月間の売上高又は販売数量（建設業にあっては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」という）が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2カ月間を含む3カ月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。
（必要書類）	①<u>認定申請書（様式第4号）</u> 2部 ②<u>認定申請付属資料</u> 1部 ③<u>登記簿謄本の写し（法人の場合）</u>や<u>確定申告書の写し（個人の場合）</u>など主たる事業所の所在地がわかる資料 1部 ④<u>登記簿謄本、許認可証、確定申告書（直近）</u>など業種の確認ができる資料の写し 1部 ⑤<u>確定申告書（前年）</u>又は<u>決算書（前年）</u>の写し 1部 ⑥<u>月別試算表・月別損益計算書</u>など最近1カ月間の売上高等実績と当該1カ月間を含む3カ月間の売上高等実績若しくは見込みが確認できる資料及び前年各月（又は同期）の売上高等が確認できる資料 1部